

「おいしいモノ販売コーナー」参加施設募集要項

1 趣旨及び目的

福祉施設の活動内容等について市民の理解を深め、活動の更なる充実を図ることを目的とします。

2 実施日時・会場

日時 令和7年11月9日(日) 10時00分から15時00分まで

場所 「かんまちあ」屋外イベント広場（鹿児島市浜町2-20）

3 対象施設

- ① 養護老人ホーム（老人福祉法第20条の4）
- ② 介護老人福祉施設（介護保険法第86条）
- ③ 地域活動支援センター（障害者総合支援法第5条第26項）
- ④ 生活介護（障害者総合支援法第5条第7項）
- ⑤ 自立訓練（生活訓練）（障害者総合支援法第5条第12項）
- ⑥ 就労移行支援（障害者総合支援法第5条第13項）
- ⑦ 就労継続支援（A型、B型）（障害者総合支援法第5条第14項）
- ⑧ 施設入所支援（障害者総合支援法第5条第15項）
- ⑨ 身体障害者小規模作業所、精神障害者小規模作業所
- ⑩ 昨年度の出店依頼団体（①～⑨と重複する施設は除く。）

4 募集期間

令和7年9月9日(火) まで(必着)

※ 期日を過ぎた申込はいかなる理由でも受付できません。

5 募集施設数

10施設程度

- ※ 原則1施設で1店舗とします。
- ※ 販売場所となるテント（側幕等を含む）は出店施設で準備・設営していただきます。
また、テントの代わりにキッチンカーでの出店も可能です（令和7年度から）
- ※ 応募多数の場合は事務局の抽選により出展施設及び販売場所を決定し、結果を通知します。
- ※ 当募集とは別に、おいしいモノ販売コーナーには鹿児島市ナイスハート運営協議会のキッチンカーも出店予定です。

6 応募方法

所定の参加申込書を次のいずれかの方法により提出してください。

- ① 郵送 ② FAX ③ メール

7 参加条件

(1) 出店に当たって

- ① 出店施設は、施設名、施設の活動内容、事業内容等を紹介するパネル（サイズはA2用紙以上、レイアウト自由）を必ず作成し、出店区画内の分かりやすい位置に展示してください。
- ② 出店区画における新型コロナウイルス感染対策（消毒液の設置など）は、出店施設で対応してください。
- ③ 揚げ物をその場で調理し販売する団体は、消防法上ガスレンジガードが必要となりますので出店施設で準備してください。
- ④ 「おいしいモノ販売コーナー」参加による料金（いわゆる出店料）は無料とします。
- ⑤ 保健所から臨時営業の許可を得てください。（手数料4,250円程度）

参照：<https://www.city.kagoshima.lg.jp/kenkofukushi/hokenjo/seiei-shoku/kenko/ese/ese/shokuhin/event.html>

※キッチンカーで出展する場合も必要な許可を得てください。

(2) 販売に関して

- ① 販売できる食品は、次の全てに該当するものに限りします。
 - ・ 酒類を除くものであって、保健所から許可を受けたもの。
 - ・ テイクアウトできるもの。
- ② 販売利益については、全て各出店施設に帰属します。

(3) イベント当日準備・撤収

- ① 次に掲げる事項については、出店施設が責任をもって行うこととします。
 - ・ テントの持参、会場設営、撤去
 - ・ 販売の運営
 - ・ 商品管理
 - ・ 商品に係るトラブル対応及び処理
 - ・ 出店に伴うゴミの処分
- ② 調理器具一式、食品を展示するための器具、出店施設を表示する看板、その他必要物品については、出店施設が準備するものとします。
- ③ 電気配線はありませんので必要に応じて各自でご準備ください。
- ④ 出店に必要な給水・排水設備はありません。
- ⑤ 出店区画への搬入・搬出は、実行委員会が指定する時間帯で作業してください。
- ⑥ イベント会場における前日及び当日の設営・撤去、清掃作業へ御協力ください。
- ⑦ 物品を完売した場合であっても、イベント終了時刻前に撤収しないでください。

(4) イベント終了後

イベント終了後、「おいしいモノ販売コーナー」における販売実績について、所定の書式により報告してください。

(5) その他

① 次の事項は禁止します。

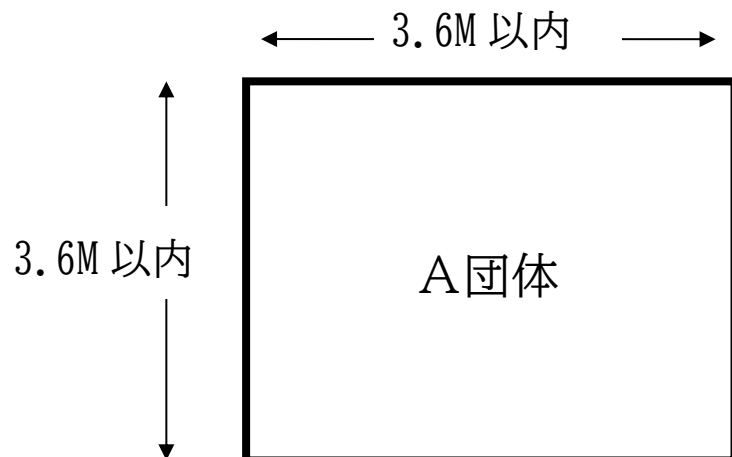
- ・ 出店区画外での調理・加工
- ・ 出店施設による客席の設置

② 参加条件に合致しない行為を確認したときは、来年度以降の参加を御遠慮いただきます。

- A 施設名を掲示せず、あるいは活動紹介を行わない場合
- B イベント会場における前日及び当日の設営・撤去、清掃作業に協力しない場合
- C 出店区画の搬入・搬出について、実行委員会の指示に従わなかった場合
- D イベント終了時刻前に撤収した場合

【出店区画について】

○テントの場合



○キッチンカーの場合

